

2025年4月8日

各 位

会 社 名 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 グ ル ー プ C O O 栢 木 伊 久 二
(コ ー ド 番 号 2 3 3 1 東 証 プ ラ イ ム)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 I R 室 長 古 賀 基 継
(T E L . 0 3 - 3 4 2 3 - 2 3 3 1)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年4月8日開催の取締役会において、以下のとおり、商号の変更及び定款の一部変更について2025年6月25日開催予定の第60回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 商号の変更について

(1) 商号変更の理由

当社は1965年7月の創業以来、「総合警備保障株式会社」を商号とし、2003年以降はコーポレートブランドとして「ALSOK」を使用してまいりました。

現在ではコーポレートブランドの「ALSOK」は安全・安心を強く想起させるものとして、ステークホルダーの皆さまに広く認知されております。この度、一層のブランド価値向上を図ることを目的として、社名とブランドを統一し、「ALSOK株式会社」へ商号を変更いたします。変更予定日は創立60周年を迎える7月16日といたします。

(2) 新商号（英文表記）

ALSOK株式会社（英文：ALSOK CO., LTD.）

(3) 変更予定日

2025年7月16日（水）

※本商号変更は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

2 商号変更に係る定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記記載の商号変更をおこなうため、現行定款の第1条を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号) 第1条 当社は、総合警備保障株式会社と称し、英文では、SOHGO SECURITY SERVICES CO., LTD. と表示する。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、<u>ALSOK株式会社</u>と称し、英文では、<u>ALSOK CO., LTD.</u> と表示する。</p> <p style="text-align: center;"><u>附則</u></p> <p>第1条 定款第1条(商号)の変更は、2025年7月16日付で効力を生ずるものとする。なお、本附則は、定款第1条の変更の効力発生日経過後にこれを削除する。</p>

(3) 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年6月25日(予定)

定款変更の効力発生日 2025年7月16日(予定)

(4) 補足事項

ア 商号変更に伴う住所、電話番号等の変更はございません。

イ 商号変更後も契約主体である会社の法人格の同一性は維持されます。「総合警備保障株式会社」名義で締結した契約書は商号変更後も有効です。

ウ 当社商品等についても商号変更日以降、社名表記を随時変更してまいります。

3 目的の追加に係る定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

当社グループでは、人手不足を受け介護・FM(ファシリティマネジメント)分野で外国人技能実習生および特定技能実習生の受入れが進んでおります。当社が登録支援機関となり、受入れを行うことで人材確保の安定化が見込め、警備分野においても外国人材の活用が検討されるなか、今後、警備業界における外国人の受入れが本格化した場合に備えるため、定款の目的に登録機関として行う特定技能外国人支援に関する事業を加えるものです。

(2) 定款変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 警備の請負とその保障</p> <p style="text-align: center;">~</p> <p>(43) 食品および飲料の販売</p> <p>(44) 前各号に付帯または関連する一切の業務</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 警備の請負とその保障</p> <p style="text-align: center;">~</p> <p>(43) 食品および飲料の販売</p> <p>(44) <u>特定技能外国人支援に関する事業</u></p> <p><u>(45) 前各号に付帯または関連する一切の業務</u></p>

(3) 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年6月25日(予定)

定款変更の効力発生日 2025年6月25日(予定)

以 上